## 2) 飛鳥時代以降の遺構・遺物

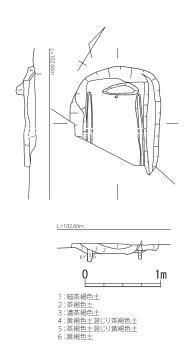
# A. 検出遺構

L5地区では飛鳥時代の竪穴式住居跡2基、掘立柱建物跡8棟などを検出した。遺構密度は北半が高く、南側では希薄である。なお、古墳時代の木棺墓と思われるSX143についてもこの項で説明を加える。また、この地区では南北に調査区を縦断するSD03により大きく遺構が削平を受けている部分がある。この溝は、現在の府道整備前の地境溝であり、近年まで掘削を繰り返して使用されてきたものとみられる。以下、主要な遺構について概観する。

木棺墓SX143(第204図) 調査区の南に位置する木棺墓である。検出段階では弥生時代の遺構と判断したが、埋土中から須恵器杯身片が出土したため、古墳時代の遺構であることが明らか



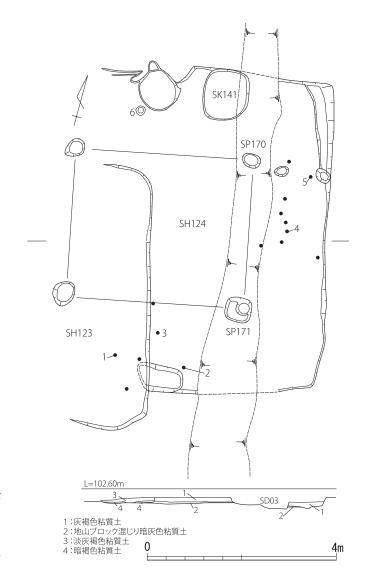
第203図 L5地区検出遺構配置図(飛鳥時代以降、1/400)



第204図 木棺墓S X 143実測図 (1/50)

#### となった。

墓壙は南北方向に主軸をとる。 南側が調査区外のため全容は不明 である。墓壙の平面形は小口側が やや丸みを帯びた長方形を呈する。 墓壙の断面形は東側に段をもつ変 則的な二段墓壙である。木棺の痕 跡は平面的には確認できなかった

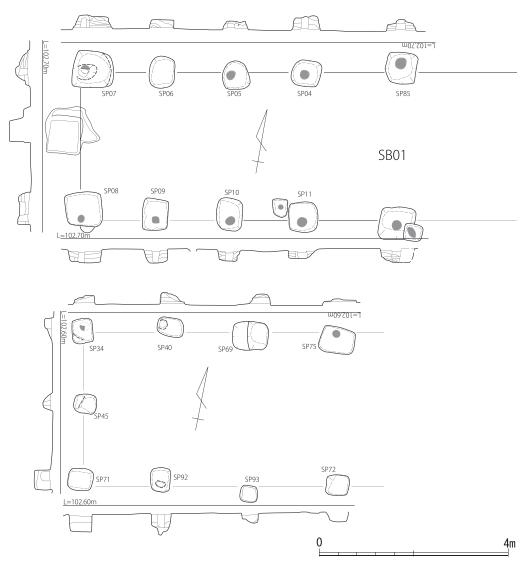


第205図 竪穴式住居跡 S H123・124実測図(1/80)

が、棺材を据え付けるための溝や土坑が掘削されており、小口板が底板の下方に突出する組合式 箱型木棺と考えられる。副葬品は検出されなかったが、棺内流入土北側で須恵器杯身の小片が検 出された。上層遺構の撹乱による混入の可能性はなく、この遺構が古墳時代以降のものであるこ とが明らかとなった。墓壙の規模は長軸1.4m以上、短軸1.2m、深さ0.17mを測る。また、棺は 幅0.6m程度のものであったと考えられる。

竪穴式住居跡 S H123 (第205図) 調査地中央からやや東寄りの地点で確認された竪穴式住居跡である。平面は方形プランを呈するとみられるが、西側は削平のためか掘形が失われており、全容を確認することはできなかった。南北5.6m、東西1 m以上を測る。この竪穴式住居跡は竪穴式住居跡 S H124を切って構築されており、S H124の建て替えの可能性が考えられる。主柱穴を特定するには至らなかった。床面からは土師器甕(第211図1)が検出されている。飛鳥時代の竪穴式住居跡と考えられる。

竪穴式住居跡 S H 1 2 4 (第205図) 竪穴式住居跡 S H 1 2 3 に切られる。また、 S D 0 3 により大き



第206図 掘立柱建物跡 S B 01 · 02 実測図 (1/100)

く削平を受けている。住居の平面は方形プランを呈する。西側は削平のため、遺存していない。 規模は東西5.6m以上、南北6.5mを測る。住居内の施設として北辺中央に作り付けのカマドを検 出した。また、カマドの東側には円形のSK141が存在し、埋土中から土師器甕(第211図8)が検 出された。貯蔵穴などの機能をもつ土坑と推定される。主柱穴は4本であり、柱穴間は東西方向 がやや長い。住居床面には硬化した土層が観察され貼床を行っているものと判断された(第205図 土層図2層)。住居内からは須恵器や土師器(第211図2~7)がやや大型の破片の状態で検出され た。飛鳥時代の竪穴式住居跡である。

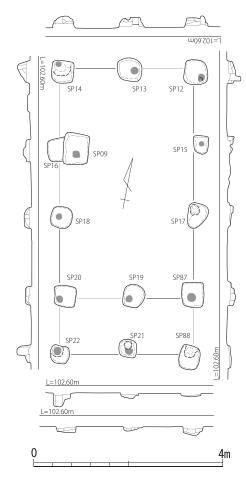
掘立柱建物跡 S B O1 (第206図) 調査地北東部で検出した東西に主軸をとる大型の掘立柱建物跡である。建物の規模は南北1間(4m)、東西4間(8.5m)以上を測る。排土置き場として利用するため、東に隣接地の水田耕作土を除去する段階で、この建物の北東の柱穴が存在することを確認しているため、東西は5間以上の規模をもつ。梁行の中央柱穴の有無については撹乱のため明らかにできなかった。各柱穴は平面方形もしくは不整方形を呈し規模は一辺0.7~1 m前後を測る。柱穴の断面形は素掘りであり、深さは0.2~0.4mを測る。柱痕跡の確認できたものからこ

の建物には径20cm程度の柱が使用されていたと考えられる。遺物はSP05埋土から須恵器杯片(第211図11)が、SP04の掘形埋土から須恵器脚付き壺の小片(第211図10)が出土している。

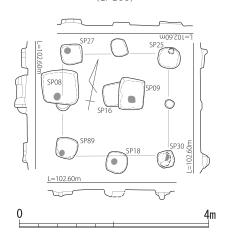
掘立柱建物跡SB02(第206図) 調査地中央からやや北東で検出された東西方向に主軸をとる掘立柱建物跡である。掘立柱建物跡SB01と同一方位をとる。規模は南北2間(4.1m)、東西3間(6.9m)以上を測る。柱穴の平面形は方形もしくは不整方形であり、規模は一辺0.5~1 m前後である。柱穴の深さはばらつきがあり、一定していない。特に南側の柱列の柱穴が深いが、これは方形周溝墓の溝を切り込んでおり、安定地盤に達していなかったため深く掘削する必要があったものと考える。遺物はSP69から須恵器杯蓋(第211図9)が出土している。奈良時代後半の建物と思われる。

掘立柱建物跡SB03(第207図) 掘立柱建物跡SB01と重複関係にある南北に主軸をもつ掘立柱建物跡である。SB01に切られていることからSB01に先行する建物と考える。規模は南北3間(6.1m)、東西2間(3.5m)の身舎の南に1間(1.5m)分の庇がとりつく構造である。柱穴の平面は方形もしくは不整方形を呈し、断面は素掘りのものと柱を据え付けるため、柱穴底面を一段深くほりこむものの両者が存在する。時期を示すような遺物は出土していない。

掘立柱建物跡 S B O 4 (第208図) 掘立柱建物跡 S B 01・03と重複関係にある掘立柱建物跡である。東西 2 間 (2.8m)、南北 2 間 (2.8m)の規模をもつ。総柱の建物になる可能性もある。南側柱列の中央柱穴は S B 03 の柱穴により削平された可能性が高い。柱穴は四隅が平面方形を呈し、深く掘削されるのに対し、各辺の中心柱穴は小型の円もしくは不整方形であり、浅く掘削



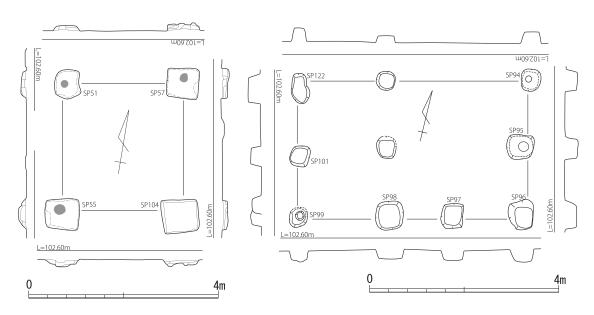
第207図 掘立柱建物跡 S B 03実測図 (1/100)



第208図 掘立柱建物跡 S B 04実測図 (1/100)

されている。時期を示すような遺物は出土していないが、SB01・03に先行する建物であることは間違いない。

掘立柱建物跡 S B O 5 (第209図) 調査区中央で検出した東西 1 間 (3.3 m)、南北 1 間 (3.4 m)の 掘立柱建物跡である。他の建物とは重複関係にない。建物を構成する柱穴の平面は大型の方形プ

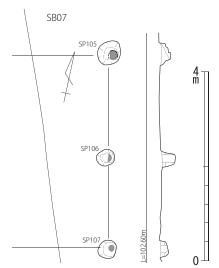


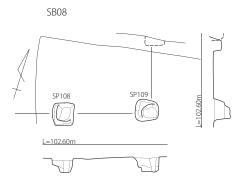
第209回 掘立柱建物跡 S B 05 · 06実測図 (1/100)

ランを呈する。柱穴の深さは浅いが、削平を受けている可能性もある。柱痕跡の確認されたものからこの建物には径20~30cm程度の柱が使用されていたものと考えられる。時期を示すような遺物は出土していないが、主軸方向が北からやや西に振っており、他の建物群とほぼ同時期のものと考える。

掘立柱建物跡SBO6(第209図右) 調査区中央西で検出した東西方向に主軸をとる掘立柱建物跡である。南北2間(3.6m)、東西4間(5.1m)の規模をもつ。北側柱列の東から2基目は検出することができなかった。他の柱穴の遺存状況から削平を受けているとは考えにくく、当初から存在していないものと判断する。総柱の建物であった可能性がある。柱穴は方形、もしくは不整方形を呈し、断面は素掘りである。遺物は図示し得ないがSP95から須恵器杯蓋片が出土しており、奈良時代後半の建物と考えられる。

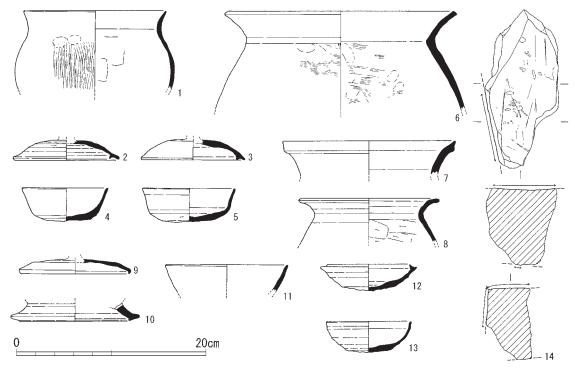
掘立柱建物跡 S B O7 (第210図上) 調査区北東で検出 した南北 2 間 (5.1m) の柱穴列である。柱穴は径0.4~0.6 mの円形を呈する。小型のため柵の可能性もある。時期 を示すような遺物は出土していない。





第210図 掘立柱建物跡 S B 07 · 08 実測図(1/100)

掘立柱建物跡 S B O8(第210図下) 調査区北西隅で検出した。東西 1 間(2.3m)以上、南北 1 間(2 m)以上の建物跡である。北側は排水用側溝の断面に柱穴の存在を確認しているため、建物に



第211図 L5地区出土遺物実測図(8)

なることは間違いない。柱穴は平面方形を呈し、柱を据え付けるため、柱穴底部を一段深く掘り 込む構造をとる。時期を示すような遺物は出土していない。

# B. 出土遺物(第211図)

飛鳥時代以降の遺物総量は少なく、図示しうる資料もわずかである。

1 は竪穴式住居跡 S H123出土の土師器甕である。口縁は大きく外反せず、直立気味に立ち上がる。外面は粗い縦方向のハケにより調整される。

 $2\sim14$ は竪穴式住居跡 S H124から出土した。 $2\sim5$  は杯 G のセットである。6 は土師器の甕である。精良な胎土を用いている。7 は須恵器小型甕の口縁部である。8 は住居内 S K 141から出土した土師器甕である。口縁内外面に多段のナデを施す。いわゆる「青野型甕」とされる由良川流域に分布の中心をもつ甕である。亀岡盆地でも少量ながら分布する資料である。14 は住居床面から出土した砥石である。表面のほか、側面と裏面にも使用痕が認められる。12 は主柱穴 S P 170から出土した小法量の杯 H である。13 は主柱穴 S P 170から出土した小法量の杯 H である。13 は主柱穴 S P 171 から出土した杯 G の身である。

9は掘立柱建物跡SB02を構成するSP69から出土した須恵器杯蓋である。低い笠型の天井をもち、口縁端部は下方に折り曲げる。

10・11は掘立柱建物跡 S B 01を構成する柱穴から出土した資料である。10は S P 04から出土した台付壺の脚部である。11は S P 05から出土した杯身である。やや丸みを帯びた形態をとる。

(石崎善久)

## (7)L6地区

L6地区は今回の調査対象地の北東に設定した地区である。この地区では床土直下にクロボク層が堆積しており、奈良時代以降の遺構はこの面で検出を行った。クロボク層を除去した段階でも、奈良時代の遺構を新たに検出し、上層で検出しきれなかった遺構が遺存していたものと判断された。調査段階では上層・下層という認識で調査を実施したが、上記の理由から本報告では、上層・下層に分離せずに報告を行う。遺構は、奈良時代以降ものとして、掘立柱建物跡群・土坑・溝などを、古墳時代の遺構として、方墳1基(時塚4号墳)、弥生時代の遺構として、土坑・木棺墓・土器棺墓などを検出した。以下、時期ごとに各遺構について概観する。

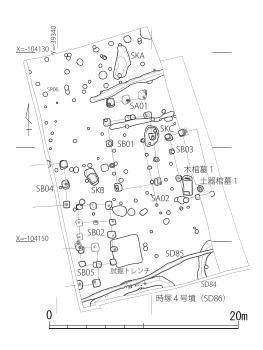
## 1) 弥生・古墳時代の遺構

SKB(第213図上) 調査区中央西寄りで検出した不整形な土坑である。土坑の規模は長軸1.8m、短軸1.1m、深さ0.4mを測る。土坑中央は不整な方形に一段深く掘り込まれている。埋土中からは破片化した弥生土器(3)などがまとまって出土しているが、図化の段階で台風のため崩壊してしまい、記録を行うことができなかった。不整形な形態から廃棄土坑の可能性を考えておきたい。

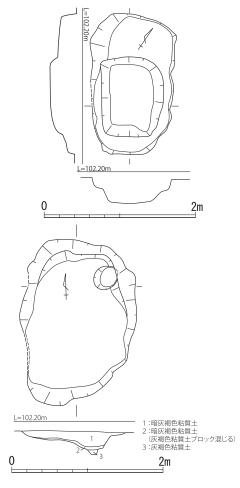
SKC(第213図下) 調査区中央東よりで検出した不整形な土坑である。上層の掘立柱建物跡により切られている。規模は長軸2.1m、短軸1.6mを測る。埋土中からは破片化した弥生土器が出土しており、SKBと同様廃棄土坑の可能性を考えておきたい。

木棺墓1(第214図) 調査区南東部で検出した木棺直葬形態をとる埋葬施設である。この埋葬施設問辺部からは溝などを検出することはできず、区画墓の埋葬施設ではないものと判断した。また、東で近接して土器棺墓を検出しており、両者は近親者の埋葬施設であるものと考える。

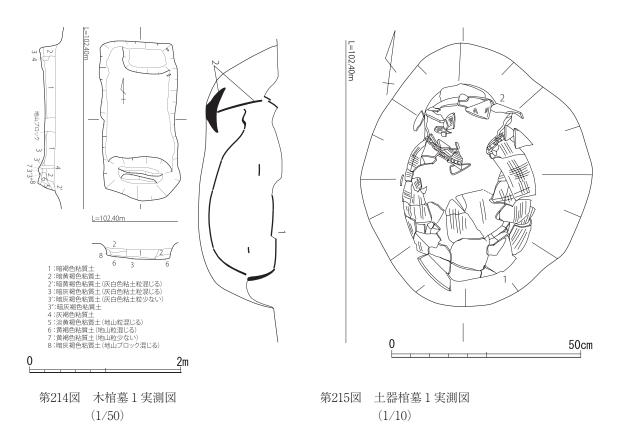
墓壙の平面形は長方形プランを呈し、規模は長軸



第212図 L 6 地区検出遺構配置図(1/400)



第213図 SKB·SKC実測図 (上段: SKB·下段SKC) (1/50)



2.08m、短軸0.95m、深さ0.2mを測る。主軸は南北方向にとる。墓壙は小口部分に小口板を据え付けるための溝を掘削している。特に、南小口部分では2条の溝が掘削されており、小口板が2枚使用されていた可能性も考えられる。木棺の痕跡は平面的には確認できなかったが、土層断面や、墓壙の形態から、小口板が底板よりも下に突出する組合式箱型木棺と考えられる。墓壙北東部埋土中から弥生土器の細片が出土しているが、この埋葬施設に伴うものか、混入であるか明確ではない。

土器棺墓1(第215図) 木棺墓1の東で近接して検出された土器棺墓である。この地点は調査 区外であったが、重機掘削段階で土器が露出したため、協議を実施し、この部分のみ拡張し、調査を行った。

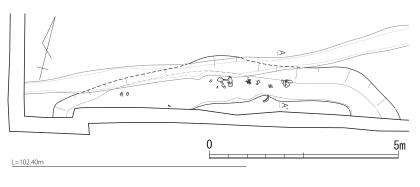
遺構は不整形な円形を呈する墓壙内に土器を据え付けたものである。墓壙は長軸0.7m、短軸0.61m、深さ0.2mを測り、断面形状は素掘りである。棺身は1個体の壺(第223図1)を横位で用いている。壺は口縁を北に向けほぼ水平に据えられている。口縁部は、別個体の壺体部(第223図2)を用いて蓋をされている。また、この蓋の下部からは蓋に使用された壺と同一個体の底部を用いて、蓋の支えとしている。なお、棺身内からは副葬遺物、人骨などは検出されなかった。

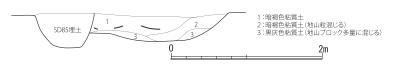
時塚4号墳(第216図) 調査区南端で検出した「コ」字状に屈曲するSD86を古墳の周溝と判断した。溝は幅0.8~1.2m、深さ0.4mを測る。SD85により削平を受けており、また、大部分が調査区外のため古墳の全容は不明であるが、検出された部分から一辺6.5m程度のの方形墳であると判断される。主軸は北からわずかに西に振っている。外部表飾としての埴輪や葺石は検出されなかった。溝断面は古墳の基底側の傾斜が急で、周溝外側の傾斜が緩やかなのが特徴である。

周溝内から土師器壺、須 恵器甕・高杯など(第224図 6~9)が破片となって検 出された。いずれも溝底面 より遊離しており、周溝が 一定埋没してからの遺物群 と考えられる。

# 2)奈良時代以降の遺構

掘立柱建物跡 S B O1 (第 217図) 調査区北東部で検 出した南北に主軸をとる掘

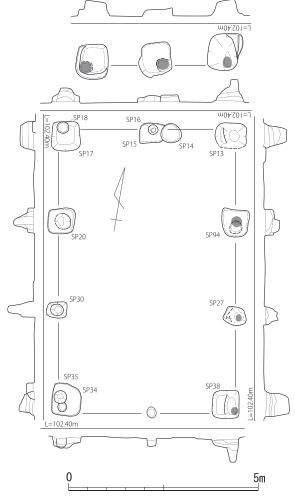




第216図 時塚 4 号墳実測図(平面:1/100、断面:1/50)

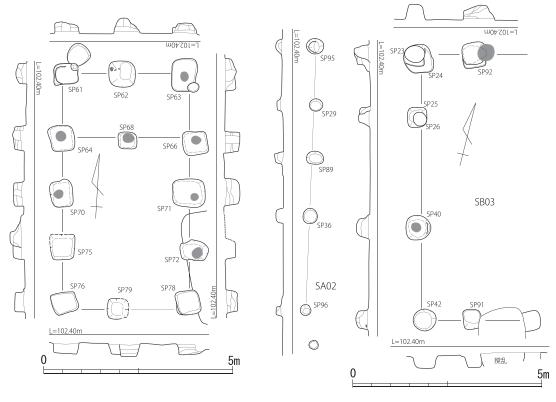
立柱建物跡である。規模は東西2間(4.7m)、 南北3間(7.5m)を測る。建物を構成する柱穴 の平面形は方形もしくは不整方形であるが、 南側梁行きの中心の柱穴は小型の円形である。 また、北側梁行きの中心の柱穴も他の柱穴に 比して浅く掘削されているのが特徴的である。 柱穴の断面形は素掘りのものと柱を据え付け るため、柱穴底面を一段深く掘り込むものの 両者が認められる。柱痕跡の確認された柱穴 から、この建物には直径20cm程度の柱が使用 されていたものと考えられる。SP15を切る SP16より須恵器壺(第224図10)が出土した。

柵SAO1 (第217図) 掘立柱建物跡SB01の 北で検出された東西方向の柵である。当初、 SB01に伴う庇の可能性を考えたが、柱間が 揃わないため、独立した遺構として把握する こととした。東西2間(3.7m)から構成され、 柱穴は平面方形である。中央の柱穴のみ浅く、 素掘りの形態をとるのに対し、東西の柱穴は 柱を据え付けるため、柱穴底面を一段深く掘り 込む形態をとるなど、SB01と同様のあり方を 示している。柵の位置や、柱穴のあり方から、 SB01に伴う施設と判断する。



第217図 掘立柱建物跡 S B 01 · 柵 S A 01実測図 (1/100)

掘立柱建物跡 S B O2 (第218図) 調査区南西で検出した南北に主軸をもつ掘立柱建物跡であ



第218図 掘立柱建物跡 S B 02実測図 (1/100)

第219図 掘立柱建物跡 S B 03・柵 S A 02実測図 (1/100)

る。

東西2間(4.1m)、南北3間(4.5m)の身舎の北側に一間(1.7m)分の庇がとりつく構造である。建物を構成する柱穴は平面方形を呈する。断面形は素掘りである。柱痕跡の確認された柱穴から、この建物には直径20~30cm程度の柱が使用されていたものと考えられる。

後述する掘立柱建物跡SB05に切られている。

SP62・76・69から須恵器(第224図11~15)が出土している。

掘立柱建物跡SB03(第219図) 調査区中央東側で検出した南北に主軸をもつ掘立柱建物跡である。調査段階では、西側の柱穴列を庇と考えたが、柱間や主軸が沿わないことから柵SA02として、独立した遺構と考えることとした。建物は東西2間(2.7m)以上、南北3間(7m)を測る。主軸は北から西に振る。西側桁行きの中心部の柱穴間距離が他に比して長い。建物を構成する柱穴は平面方形もしくは円形を呈する。断面形は素掘りである。柱痕跡の確認されるものから、直径25cm程度の柱が使用されていたものと考えられる。また、北東のSP92では柱を抜き取った痕跡が確認されている。SP42から須恵器杯蓋(第224図16)が出土している。

柵SAO2(第220図) 掘立柱建物跡SB03の西で確認した南北軸の柵である。4間(6.9m)分を確認した。柱穴は全て素掘りであり、平面は円形を呈する。建物群の柱穴に比して浅いのが特徴的である。図示しうる遺物はない。

掘立柱建物跡SB04(第221図) 調査区中央西側で検出した掘立柱建物跡である。大部分が調査区外であり、全容については不明である。主軸は座標北に近い。検出範囲では南北2間(4.4m)、

東西1間(1.8m)以上の規模をもつ。柱穴は平面方形を呈し、断面形は南北柱穴列の中央のものが、柱を据えるため、柱穴底面を一段深く掘り込むが、その他のものは素掘りの形態をとる。SP59より土師器甕(第224図17)が出土した。

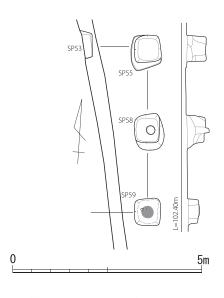
掘立柱建物跡SB05(第221図) 調査区南東部で検出した掘立柱建物跡である。大部分が調査区外であり全容については不明である。掘立柱建物跡SB02と重複しており、SB02を切っている。SB02に後出する掘立柱建物跡である。検出範囲では南北2間(3.9m)、東西1間(1.8m)以上の規模をもつ。なお、主軸方向は掘立柱建物跡SB04とほぼ同一方位にとる。

建物を構成する柱穴は平面方形、もしくは不整方形を呈する。柱穴の断面形は素掘りである。柱痕跡の確認できた柱穴から、この建物には直径25~30cm程度の柱が使用されていたものと考えられる。SP73から須恵器杯蓋(18)が、SP81柱掘形から平瓦(19)が出土している。

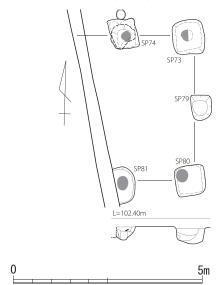
SKA(第222図) 調査区北部で検出した不整形な土坑である。長軸3.5m、短軸1.1m、深さ0.2mを測る。埋土中から多数の須恵器・土師器・瓦片などが出土している。廃棄土坑の可能性が考えられる。

SD85 調査区南部で検出した東西方向に調査区を横断する素掘り溝である。断面形は箱型を呈し、壁面はほぼ垂直に近い。埋土中から土師器杯(21)が出土している。

**SD84** 調査区南東部で検出した幅0.8m、深さ0.15mを 測る弧状を呈する溝である。 SD85に切られる。埋土中から弥生土器  $(4\cdot 5)$  が出土しているが、出土遺物が少なく、時期を限定することはできなかった。



第220図 掘立柱建物跡 S B 04 実測図(1/100)

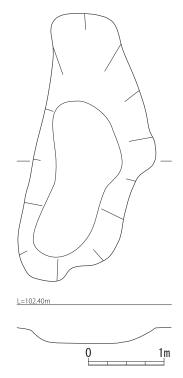


第221図 掘立柱建物跡 S B 05 実測図(1/100)

# 3)出土遺物(第223·224図)

L6地区出土遺物として、土坑、土器棺墓出土の弥生土器、時塚4号墳出土の須恵器・土師器、 各柱穴出土の須恵器・土師器・瓦などを図示した。以下、各遺構ごとに概観する。

土器棺墓1(第223図1・2) 1は土器棺墓の身に転用されていた弥生土器壺である。受け口状の口縁を有し一条の凹線紋で加飾する。頸部には指圧痕文突帯が巡る。調整は外面がタタキののち、縦方向のハケを施し、底部は最終的に倒立状態でケズリ上げる。体部内面は縦方向のハケを行っている。口縁頸部から口縁内面は横方向のハケにより調整される。外面には煤が付着しており、煮沸具として使用していたものを土器棺として転用したものである。内面は土器棺に転用



されたためか器壁の劣化が著しい部分が観察される。 2 は土器棺の蓋として転用されていた壺底部である。外面は上半にタタキののちハケを施し底部からケズリで調整する。 1 と同様の整形技法をとる。内面は縦方向のハケにより調整する。

3はSKBから出土した弥生土器甕である。口縁部は受け口状口縁を呈する。口縁端部は上方につまみ上げ、外側面に1条の凹線文を施す。体部外面はタタキにより調整し、口縁部までタタキがおよんでいる。口縁部はタタキののち、ナデで仕上げる。体部外面はタタキののち部分的な縦方向のハケを施し、倒立状態で底部にケズリを施す。内面は縦方向のハケを行い、頸部内面のみ横方向のハケを施す。底部はユビによりナデ上げる。外面に煤が付着しており煮沸具として使用されたものと判断される。

SD84(第224図4・5) 溝埋土中から出土した弥生土器を図示した。4は鉢である。復原口径15.8cmを測る。頸部の屈曲は緩く口縁端部に刻目を施す。5は壺の底部と想われる。外面に木葉痕が観察される。

第222図 SKA実測図(1/50)

時塚4号墳(SD86)(第224図6~9) 周溝内から出土した遺物を図示した。6は須恵器高杯蓋である。天井部は高くやや丸みを帯びる。稜は一条の沈線により表現される。口縁端部は段を形成する。7は須恵器短頸壺と思われる。8は須恵器甕である。直立気味に立ち上がる頸部に短い口縁部がつく。頸部外面は2条の沈線により表現される突帯の上下に波状文を施すことにより加飾する。9は土師器甕である。厚手の大形品であり、摩滅が著しい。口縁端部はナデにより横方向につまみ出し、面をもって端部を仕上げている。布留式甕の系譜を引くものである。外面は横方向のハケにより調整する。これら一連の土器は短頸壺が含まれている点や、須恵器甕に新しい要素がある。一方、高杯蓋や土師器甕は古相を呈していることから、陶邑TK47~MT15型式に併行するものと考える。

SP16(第224図10) 掘立柱建物跡1を切る柱穴SP16から出土した須恵器壺を図示した。

**掘立柱建物跡 S B O 2** (11~15) 建物を構成する柱穴からの出土遺物である。11・12は S P 62 出土の須恵器である。13は S P 76出土の環状つまみをもつ須恵器蓋である。14・15は S P 69出土の須恵器蓋杯である。

掘立柱建物跡SB03(16) 16はSP42出土の須恵器蓋である。

掘立柱建物跡SB04(17) 17はSP59出土の土師器甕である。長胴傾向のものであろう。

掘立柱建物跡 S B O 5 (18・19) 18は S P 73出土の須恵器杯蓋、(19) は S P 81出土の平瓦である

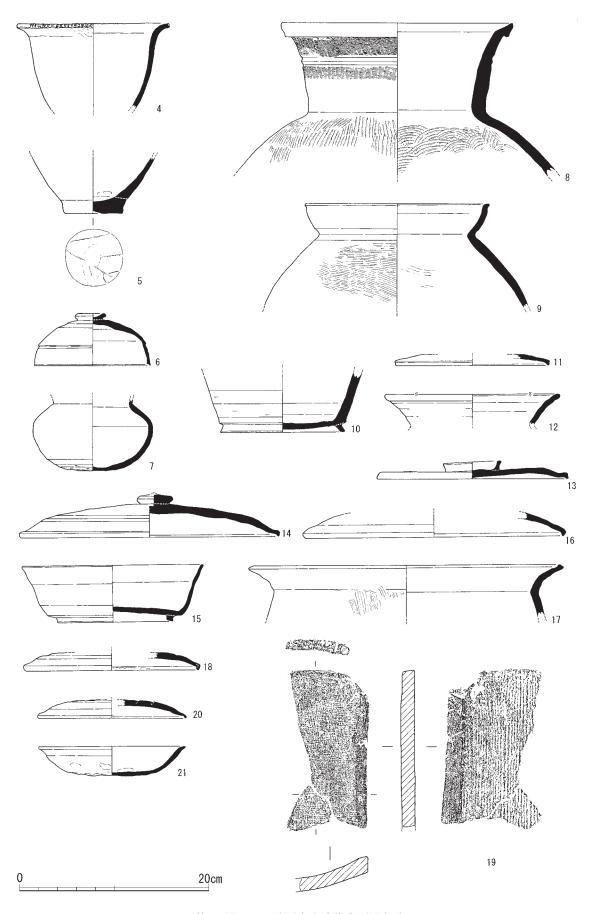
SP06(20) SP06出土の須恵器杯蓋を図示した。

SD85(21) 21は土師器杯である。器高は低く内外面ともユビ押さえにより調整する。



第223図 L6地区出土遺物実測図(1)

以上、L6地区の建物群出土遺物は奈良時代後半を中心とする時期のものが多い、一方、SD 85出土遺物は平安時代初頭頃のものであり、建物群はこの地区では平安時代には廃絶しているものと考えることができる。 (石崎善久)



第224図 L6地区出土遺物実測図(2)

#### (8) L 7地区

# 1)検出遺構

L7地区は今回の調査区の南西に設定した地区である。この地区では方形周溝墓8基と、古墳2基を検出した。また、方形周溝墓や、古墳の周溝を切るピットなどを検出しているが、建物を復原することはできなかった。方形周溝墓や古墳はL7地区の北に設定した排土置き場で、遺構の輪郭のみを検出したものと連続するため、ここで併せて報告を行うこととする。以下主要な遺構について概観する。

17-20号墓 L 7地区北西で検出した S D 06(南:幅1.4m・深さ0.3m、西:幅1 m・深さ0.3m)により区画される方形周溝墓である。調査範囲では周溝は連続している。また、この周溝墓は L 7地区北の排土置き場で延長部が確認され、その規模は東西8 m、南北10mと考えられる。細片化した弥生土器が出土している(第232図  $1 \sim 3$ )。

17-21号墓 L 7地区中央北で検出された S D 13(西:幅0.35m・深さ0.15m、南:幅0.6m・深さ0.15m)と S D 14 (幅0.4m・深さ0.2m) により区画される方形周溝墓である。周溝は南東隅が途切れている。周溝はさらに北に延び、排土置き場でその輪郭を検出した。周溝墓の規模は東西5.5m、南北 4 mを測る。東側の S D 14は隣接する17-27号墓と共有する。

17-22号墓 L 7地区南西で検出した「L」字状に屈曲するS D 07(北:幅1.3m・深さ0.25m、東:幅0.65m・深さ0.3m)により区画される方形周溝墓である。大部分が調査区外のため全容は不明である。周溝墓の規模は南北6 m以上を測る。弥生土器小片が出土しているが、図示できるものではない。

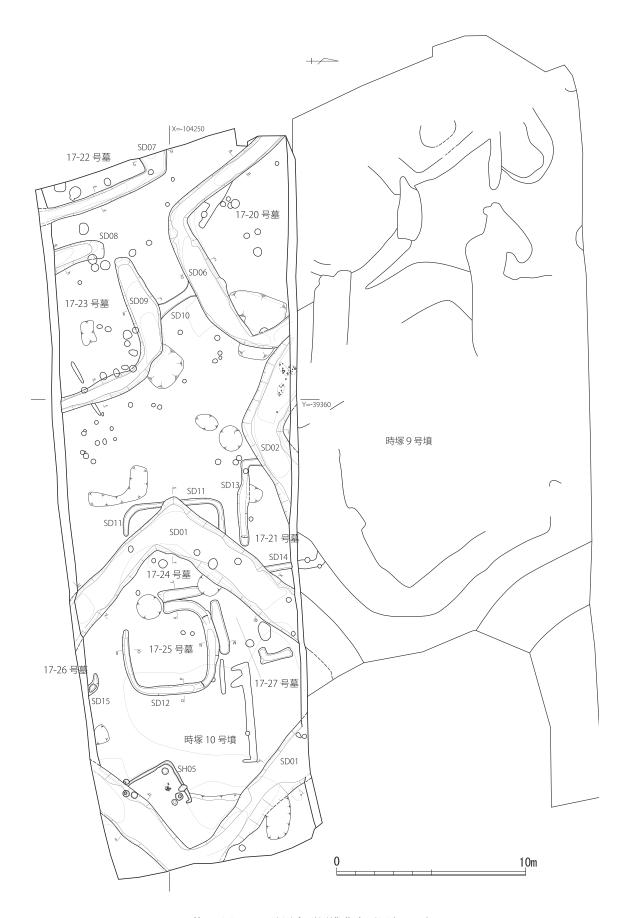
17-23号墓 調査区南側で検出したSD08(幅1.1m・深さ0.6m)と屈曲するSD09(北:幅1.5m・深さ0.4m、東:幅0.8m・深さ0.45m)により区画される方形周溝墓である。周溝は北西部が途切れている。SD08、09埋土中より弥生土器小片(第232図4・5)が出土している。

17-24号墓 調査区中央で検出したSD11(北:幅0.35m・深さ0.06m、西:幅0.3m・深さ0.1m) とその東側で検出された溝により区画される方形周溝墓である。南西部の一部が途切れ、周溝は 完周しない。周溝墓の規模は一辺5mを測る。隣接する17-25号墓の周溝埋土を切っている。

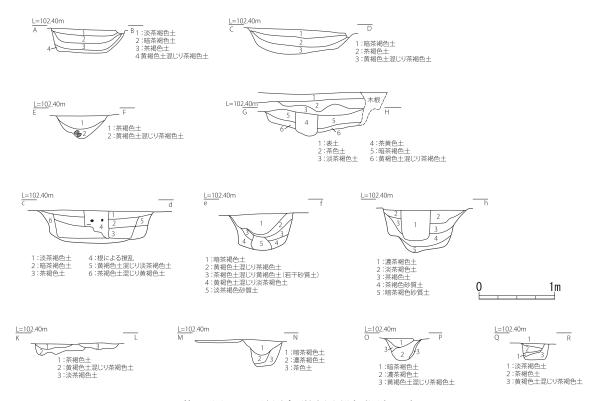
17-25号墓 調査区中央東寄りで検出されたSD12(北:幅0.5m・深さ0.35m、西:幅0.65m・深さ0.15m、南:幅0.35m・深さ0.2m、東:幅0.45m・深さ0.3m、)により区画される方形周溝墓である。北に位置する17-27号墓との前後関係は不明である。

17-26号墓 調査区中央南で検出されたSD15(第227図)を周溝墓を構成する溝の一部と判断した。SD15は幅0.5、深さ0.15mを測り、北端がわずかに西側に屈曲する。大部分が調査区外のため周溝墓の規模は不明である。溝内からは高杯(第232図6)1個体分が出土している。

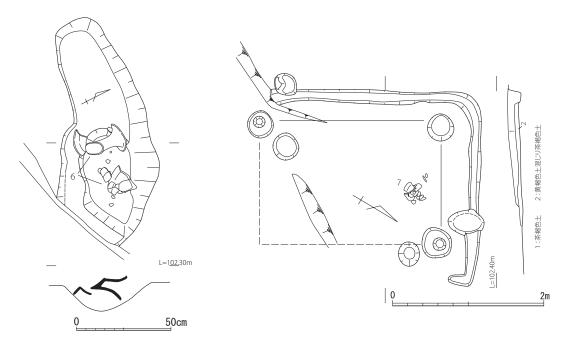
17-27号墓 調査区中央北部で検出された南北方向の溝(幅0.4m・深さ0.25m)と、17-25号墓の北で検出された東西方向の溝(幅0.6m・深さ0.05m)、17-21号墓の東区画 S D 14により区画される方形周溝墓を想定する。周溝は完周せず、南東および、南西が途切れている。周溝墓の規模は東西4.5m、南北4m以上を測る。出土遺物はなく、詳細な時期は不明である。



第225図 L7地区方形周溝墓実測図(1/200)



第226図 L7地区方形周土層断面図(1/50)



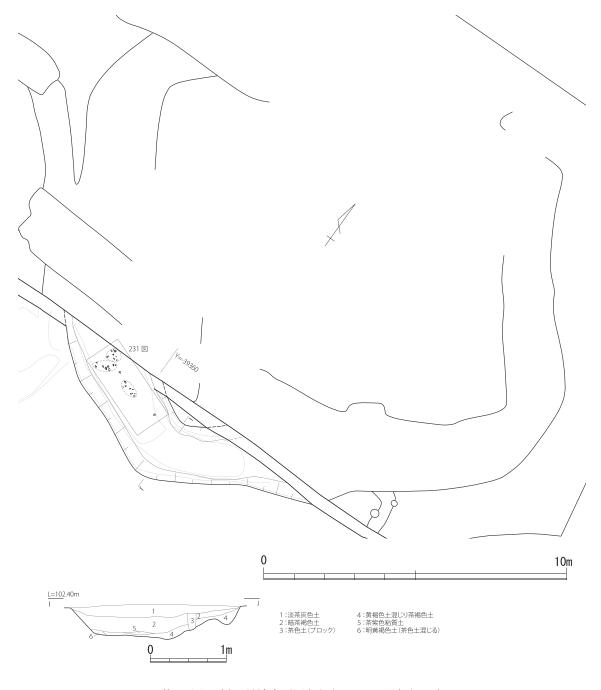
第227図 SD15実測図(1/20)

第228図 竪穴式住居跡 S H05実測図(1/50)

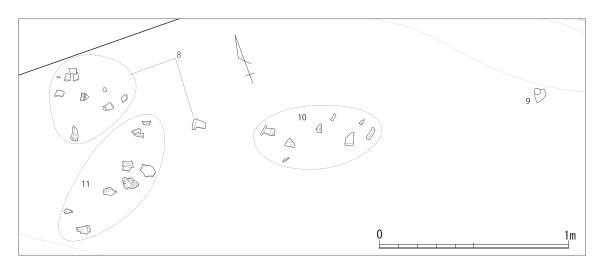
竪穴式住居跡SH05(第228図) 調査区中央東寄りで検出した竪穴式住居跡である。古墳の周溝による削平が著しく遺存状況は良好ではない。住居内の施設として、主柱穴3基と周壁溝を検出した。周壁溝は床面の遺存している範囲では完周する。主柱穴は3基を確認した。この主柱穴の位置と周壁溝の位置から、住居の規模は東西2.6m、南北3.3mに復原される。住居床面から土師器鉢(第232図7)が細片化した状態で検出された。古墳時代前期に属する。

時塚9号墳(第229図) 調査区の北側で検出された屈曲するSD02を古墳の周溝と判断した。 検出地点は古墳の南隅に相当する。また、北側に設置した排土置き場でこの古墳の周溝の延長を 確認している。墳形は方墳である。主軸は約45°西に振る。周溝の規模は南東で幅2.1m、深さ0.4 mを、南西で幅2.1m、深さ0.4mをそれぞれ測る。周溝の底面は東から西へ傾斜している。墳丘 の規模は東西約11m、南北約11mを測る。埴輪や葺石などの外部表飾施設は認められない。

周溝埋土内からは須恵器(第232図8~11)が破片となって検出された(第230図)。いずれも周溝 床面より遊離しており、古墳築造直後ではなく、一定程度周溝が埋没してからの遺物と判断され る。また、図示していないが、出土遺物中には長頸族の茎、もしくは頸部と判断される鉄製品が



第229図 時塚9号墳実測図(平面:1/125、断面1/50)



第230図 時塚 9 号墳遺物出土状況図(1/20)

あり、墳丘や埋葬施設を削平した段階で入り込んだ遺物の可能性がある。

時塚10号墳(第231図) 調査区東側で検出したSD01を古墳の周溝と判断した。なお、北西側の周溝延長部分はL7地区の北に設定した排土置き場で上面を検出している。南東側については、調査区外となる。墳形は方墳である。主軸は、9号墳同様、約45°西に振る。周溝の規模は、西側で幅2.2m、深さ0.3m、南側で幅1.9m、深さ0.4m、東側で2.1m、深さ0.1m、北側で幅2.1m、深さ0.2mを測る。墳丘の規模は基底部で南北12.3m、12.2mをそれぞれ測る。なお、東側の周溝が浅いのは削平によるものである。周溝埋土中から須恵器杯蓋、甕(第232図12・13)が出土している。周溝が一定埋没してからの遺物である。

(岡崎研一・石崎善久)

#### 2) 出土遺物(第232図)

L7地区出土遺物として周溝墓、竪穴式住居、古墳の出土遺物を図示した。各遺構ごとに概観する。

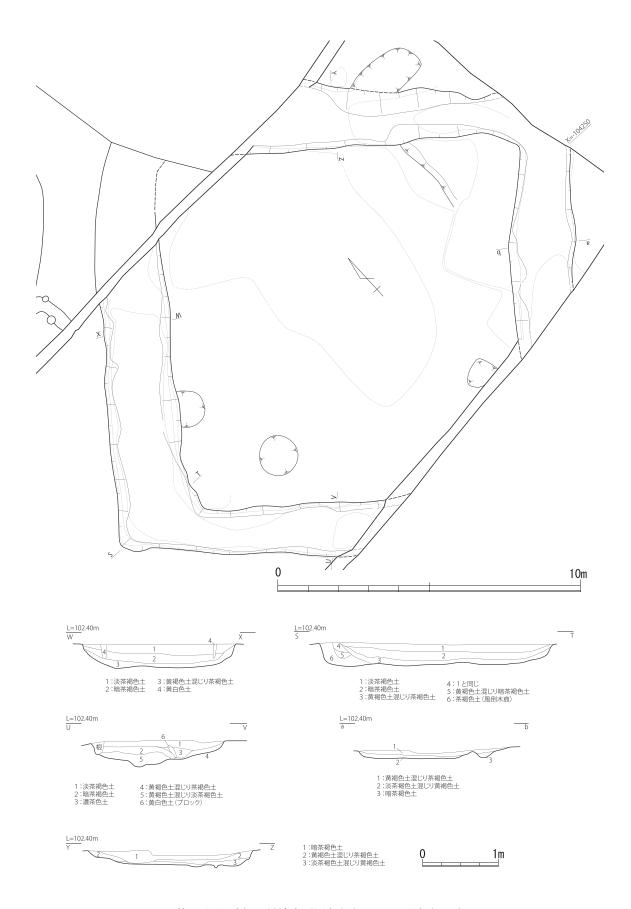
17-20号墓 $(1 \sim 3)$  1・2は壺底部、3は甕底部である。やや上げ底の形態をとる。

**17-23号墓**(4・5) 4はSD08から出土した壺底部、5はSD09から出土した甕の底部である。両者とも摩耗が著しい。

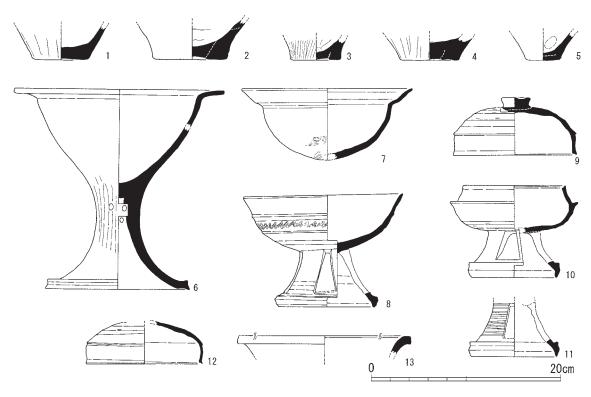
17-26号墓(6) SD15より出土した高杯を図示した。深い杯部をもつ水平口縁高杯である。 脚柱部には内面から2孔一対の穿孔が2か所なされている。穿孔は1か所ごとに行われており、 一方は貫通していない穴が存在し、内面には3か所の穿孔部がみられる。脚端部は下方に折り曲 げている。摩耗が著しいが、脚柱部には縦方向のミガキが観察される。

竪穴式住居跡 S H05(7) 7は住居中央から検出された土師器鉢である。有段口縁を有し、口縁は外方に大きく広がる。この形式の鉢としては口径に比して器高の高いものである。布留 1 式に位置づけておきたい。

時塚9号墳(8~11) いずれも周溝底より遊離した状態で検出された須恵器である。8は大型 無蓋高杯である。口径16.8cm、器高12cmを測る。脚部の方形スカシは4方向に施される。杯部



第231図 時塚10号墳実測図(平面:1/125、断面1/50)



第232図 L 7地区出土遺物実測図

外面は下方に1条の沈線を、上方に2条の沈線により突帯をつくりだし、その間に波状文を施す。 9は有蓋高杯蓋である。天井部は高く、稜は下方を棒状工具で、上端をナデにより造り出される が、突出度は高く、鋭利である。口縁端部には段をもつ。また、天井部外面に赤色顔料が付着す る。10は有蓋高杯である。胎土や焼成から9とセット関係をなす。スカシは3方向に施される。 11は短脚高杯片であり、外面にカキメをもつ。大型無蓋高杯の存在や、有蓋高杯の形状から陶邑 TK23~47形式に平行するものと考える。

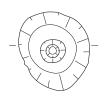
時塚10号墳(12・13) いずれも周溝埋土から出土している。12は須恵器杯蓋である。天井部は高く、丸みを帯びる。若干の焼き歪みがあるが、ケズリは丁寧に広範に行われる。稜は1条の沈線を下方に施して表現する。口縁端面は段をなす。内面に赤色顔料の付着が認められる。13は弥生土器広口壺口縁片である。周辺の周溝墓からの混入品であろう。時塚10号墳出土須恵器は稜にやや新しい要素がみられるが、陶邑TK47型式に併行するものと考える。

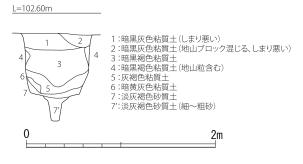
(石崎善久)

#### おわりに

以上、時塚遺跡第15-・17次の調査概要について記してきたが、各時期ごとに改めて概観、問題点を提起し、一応のまとめとしておきたい。

縄文時代 縄文時代の遺構としては、概要では触れなかったが、17次L5地区で検出された落とし穴と考えられる遺構がある(第233図、位置については第166図参照)。方形周溝墓の埋葬施設SX150に切られていることから縄文時代に遡る遺構である可能性が極めて高い。遺構は直径0.7m、深さ0.6mを測る円形の土坑底面に直径0.12m、深さ0.2mの小孔を穿っている。





第233図 L5地区SK169実測図(1/40)

また、図示していないが、17次L6地区ではクロボク層掘削中にチャート製の凹基式石鏃2点が出土している。その他、17次L1地区や、15-1地区からは、縄文晩期と思われる土器が検出されており、第 $6\cdot8$ 次調査区A地区で検出された縄文時代の土坑とともに、この遺跡が縄文時代中期から晩期にかけて人々の生活領域であったことは間違いない。

今後、周辺部で新たな遺構が確認されるとともに、隣接する車塚遺跡などの縄文時代の遺跡との関連性について検討する必要があると考える

弥生時代 弥生時代では、総数46基にもおよぶ方形周溝墓が検出された点が注目される。これまでの調査成果と考え合わせると、遺跡の北半が集落域、南半が墓域として利用されていたものと考えられる。墓域は17次調査区L1地区や、京都府教育委員会の実施した、16次地区にもおよび、やや距離は離れるものの、車塚遺跡A地区で検出された方形周溝墓も、時塚遺跡から続く一連の墓域である可能性が高まった。

この時塚遺跡周辺地域では、馬路遺跡、池尻遺跡第7次D地区、時塚遺跡第10次J地区などで中期後半を中心とする方形周溝墓が確認されているが、これらの墓域形成と、時塚遺跡の墓域形成は無関係ではないものと思われる。中期の集落として現在明らかなのは現在のところ時塚遺跡のみであり、今後の周辺部の調査により、複数の集落が各々の墓域を形成しているのか、あるいは時塚遺跡の集落内における、いわゆる「単位集団」による造墓活動の結果なのか様々な検討課題が残されているといってよいと思われる。

17次L5地区では方形周溝墓の造墓原理について、様々な所見を得ることができた。方形周溝墓の性格のひとつとして、溝により区画される区画墓としての性格が強調されてきたが、当遺跡における周溝墓のあり方の原則は盛土による墳丘墓としての側面を明らかにしたものと考える。

例えば埋葬施設の遺存する17-6号墓では中心に位置する木棺墓SX153が遺存状況がよく、

その他の埋葬施設は墓壙の遺存状況が悪いという点が注目される。これは、もともと無墳丘に近い周溝墓の中心に初期の埋葬が行われ、その他の埋葬施設は一定の盛土上から掘削されたため、後世の削平により、盛土上から掘り込まれた埋葬施設の遺存状況は悪く、盛土下部から掘り込まれていた埋葬施設は遺存状況が良いという結果を生んだものと考える。

同様の状況は複数の埋葬施設の遺存する17-7・9号墓においても認められるものであり、この遺跡における造墓原理の中に、同一墳墓における追葬行為として複数回の盛土や周溝墓の拡張に伴う墳墓の改修などが行われていたことを示唆するものである。そのためか、各周溝墓の周溝には再掘削が行われたことを示す遺構が多くみられる。これまで、周溝内における土坑状の掘り込みについては多くの場合、溝内埋葬施設として捉える傾向が強かったが、当遺跡の場合は、新たな埋葬施設の造営とそれに伴う盛土確保のためと考えるのが妥当と考える。埋葬施設の遺存していない周溝墓は概して周溝の深いものが多く、築造当初の盛土が厚く、盛土上から掘り込まれた埋葬施設が削平により失われてしまったと考えるのが妥当である。

今回の調査では多数の埋葬施設を検出することができたが、確認された木棺は組合式木棺であり、長側板が小口板を挟むタイプ(福永分類 II 型)と、小口板が下に突出するタイプ(福永分類 II 型)の2形態に大別できる。また、これ以外に土器棺がある。土壙墓として積極的に評価できる埋葬施設は実際にはなく、確実に埋葬施設として捉えうるものは全て木棺直葬墓であったと考える。

棺型式による墓域内でのありかたは比較的明確に分かれる。区画をもつ周溝墓に採用される棺はほとんど  $\Pi$ 型であり、  $\Pi$ 型を採用するものは $\Pi$ 7 –  $\Pi$ 3 号墓のみである。一方、  $\Pi$  型木棺や、土器棺墓は $\Pi$ 5 –  $\Pi$ 3 地区や $\Pi$ 7次  $\Pi$ 6 地区でみられるように、無区画の墳墓の埋葬施設として用いられる傾向が強い。こうした棺の型式による墓域内での差異が何に起因するものか多角的な検討が必要であろう。厳密な意味での副葬品はないが、 $\Pi$ 7 –  $\Pi$ 8 号墓の初期の埋葬施設とみられる  $\Pi$ 8  $\Pi$ 8 ×  $\Pi$ 9 に赤色顔料が用いられていた点は注目してよいだろう。

今回、検出した方形周溝墓における遺物の出土状況には注目されるものがある。特に15-1地区を中心とする周溝におけ遺物の出土量には17次L5地区などや、時塚6・8・10次調査で検出された周溝墓の遺物出土量とは格段の差がある。この状況が何を意味するのか十分検討する資料を提示することはできないが、可能性のひとつとして、15-1地区は墓域の北辺に相当するため、集落からの廃棄物が集積されたとみる案。いまひとつは集落全体での祭祀行為がこの地区で行われ、祭祀に利用された土器や石器が遺棄されたとみることも可能である。周溝墓における遺物の出土状況に関しては、深澤氏の論考があるが、今回の状況は新たなあり方を示したものとみられる。遺物の中に穿孔がなされたものがみられることや、遺構内で大きな時期差がみられないことはむしろ後者の案を支持しているものかと考える。17次L5地区では周溝墓外からの土器の遺棄行為が周溝が一定埋没してから行われたことを示す資料があるが、15-1地区での遺物出土状況は、こうした行為がさらに大きな集団で行われていたことを示すものかもしれない。この点に関しても今後の検討課題としておきたい。

また、各周溝墓から出土した土器について、基礎的な図化作業を行えたことを評価したい。今

後、さらなる型式の細分化、地域性の抽出など南丹波における基準資料を提示し得たものと考えておきたい。

古墳時代 古墳時代では前期の竪穴式住居跡が複数検出された点が注目されるが、大規模な集落を形成していたとは言い難い。

古墳時代中期以降では新たに12基の古墳を検出し、従来、2基を確認していた時塚古墳群がさらに多くの古墳から形成されることが明らかとなった。

古墳は時塚1号墳が最も古く、出土土器はないものの、埴輪や馬具、武器の検討から中期後半でも第3四半期頃の造墓と考える。今回調査した方墳群の造墓時期は、この1号墳とほぼ同時か後出するものであり、陶邑TK23型式併行段階からMT15併行段階にかけて方墳群が造墓されているものと考えられた。一方、円墳は今回の調査では3基を確認することができた。時塚3号墳はその規模や造り出し付きの円墳という形態からも時塚1号墳の系譜上にある地域首長墓の可能性が高い。出土遺物からは陶邑TK10型式併行段階、6世紀中葉の古墳と考えられる。一方、時塚5・8号墳は時塚3号墳に先行するMT15型式併行段階の須恵器を出土しており、方墳群に直接後続する古墳であると考えることができる。南丹波における古墳の動向で、方墳から円墳への変換が6世紀段階で行われたとする考えがあるが、今回の調査はそのことを如実に物語るものといえる。

方墳群の造墓された5世紀後半には、時塚1号墳を核とした古墳群が形成されている。この状況は周辺での中古墳群や、坊主塚古墳を盟主墳とする池尻古墳群でも同様のあり方を示しているといえ、中・小地域首長を核とした複数の政治的集団が存在したことを物語っているといえよう。一方、時塚古墳群における方墳から円墳への変換は、桂川上流域東岸の古墳共通のあり方である。保津車塚古墳を初現とする前方後円墳の出現と動向を一にし、続く大規模前方後円墳である千歳車塚古墳の造墓などと無関係ではない。当時の社会的な動向がダイレクトに造墓活動に現れている点は興味深い。これが、群小古墳の一古墳から始まったものであるのか、あるいは時塚3号墳と時塚1号墳の間に未検出の首長墓があり、その被葬者を介して始まったものであるのか明確にはしがたいが、いずれにしろ、南丹波の古墳の動向を考える上で、貴重な資料を提示したといえよう。

古墳時代後期には17次L 1 地区で竪穴式住居跡が検出され、15-4 地区や、17次L 5 地区では続く飛鳥時代の竪穴式住居跡が確認されているように墓域から集落域への土地利用の変化がなされたようである。しかしながら調査範囲では大規模な集落が形成されているとは言い難い状況である。飛鳥時代後半の土器は15-1 地区で出土しており、継続的な人々の生活はあったようであるが、この時期の遺構は希薄である。

奈良時代 奈良時代では後半代を中心に大規模な掘立柱建物群が17次L5地区から15-1地区にかけて展開する。出土遺物は遺跡のほとんどの地区から同時期のものが出土し、後半に開発行為、土地利用が大規模になされたことを示している。建物群に関しては出土遺物や、主軸方位から複数時期の分離が可能かと思われるが、今回そこまでの検討ができていない。また、15-4地

区と5地区で検出された区画溝とみられる4地区SD30と5地区SD13の存在は特筆されるものである。この区画に伴う遺構群の抽出を今後行っていく必要があるものと考える。また、奈良時代後半代の建物の中に複数のクラとみられる建物が存在することは、この遺跡の官衙的性格を物語るものといえる。

この地域では、奈良時代前半に池尻遺跡で大規模な掘立柱建物群が計画的に配置され、官衙的性格、それも国府の可能性があることを指摘してきたが、奈良時代中葉、国分寺の造営開始に伴い、池尻遺跡は廃絶、移転しているようである。この動向に合わせるように、奈良時代後半代に車塚遺跡や今回調査した時塚遺跡で大規模な掘立柱建物群が展開するようであり、池尻遺跡や国分寺の動向と無関係ではないものとみられる。とくに、この周辺に想定される古山陰道との関連が強く意識されるところである。

遺物では、15-1地区SK220で出土した「神」と描かれた墨書土器と多量の製塩土器が注目 される。多くの掘立柱建物跡の柱穴からも製塩土器が出土しており、内陸部における製塩土器が 集積されている遺跡のあり方を示す資料を提示したといえる。

平安時代 平安時代でも、 $15-3\cdot6$ 地区や、5地区で大規模な掘立柱建物が展開している。一方、遺跡の範囲は縮小しているようであり、遺構・遺物ともこの地区に集中する傾向がある。 平安時代後期から末葉にかけては15-4地区掘立柱建物跡 4-SB01や、古相を示す瓦器を出土した掘立柱建物跡 SB4-02などが造営されるが、大規模な集落形成はなされていないようである。

鎌倉時代 鎌倉時代に確実に属する遺構を抽出することはできず、小規模な溝や柱穴から遺物の出土をみるに過ぎず、大規模な土地利用が調査区内ではなかったものと考えられる。

以上、簡潔ではあるが、各時代ごとに再度、遺跡の調査成果について概観してきた。今後、周 辺の遺跡の動向などと併せ、さらなる検討を加えていく必要があるものと思われる。

(石崎善久)

調査参加者は以下のとおりである(順不同・敬称略)。

#### - 平成18年度 -

調査補助員 天池佐栄子・伊藤佑香・稲畑航平・井上亮・梅村大輔・奥浩和・小原康子・木村悟・木村涼子・草彅大蔵・黒慶子・黒田玲子・後藤大輝・白川晴章・大道真由美・田中奈津子・谷口翔平・寺尾多慧子・橋爪侑也・原口彰太・坂内裕志・平井耕平・平田和範・福重麻木・向井菜都子・森田善久・安井蓉子・山花可奈子・吉村駿吾・魚谷典主・加藤吉人・平井祐成・平田陽一

整理員 荒川仁佳子・稲垣あや子・荻野富沙子・柿谷悦子・春日満子・陸田初代・高田眞由美・堤百合美・長尾美恵子・中川由美子・中島恵美子・藤井矢壽子・松元順代・山本弥生・中澤一義・松村弘子作業員 浅田圭二・浅田マサ子・浅田義幸・飯田久美子・井上美代子・小川益次郎・興津嘉子・河原伍逸・河原祐輔・川村敏雄・川村フクエ・川村有加子・才津鈴美・鈴木真佐子・鈴木秀雄・堤藍子・堤明裕・堤明・堤和代・堤清子・堤純子・堤末夫・堤智恵子・堤務・堤翼・堤謹子・堤政茂・堤真凡・堤悠代・中川しづゑ・中川末男・中川浩子・中川坦・中川寛之・中川章代・中川まゆ子・中澤一雄・中澤多美・中澤紀男・中澤まゆみ・中澤美津子・中澤義己・中野和子・名倉清司・名倉達雄・名倉恵・橋本幸子・畑克己・畑純子・畑信弘・畑正彦・畑きく恵・林勝代・林彩和子・林節子・林八郎・林儀治・人見茂実・

人見美子・平岩利男・藤井多恵子・堀口茂徳・俣野明美・三浦禮司・村上英子・森江津子・良原南 吉

- 平成19年度 -

調査補助員 天池佐栄子・平井耕平・田中奈津子・坂内裕志・安井蓉子・梅村大輔・谷上真由美・ 廣瀬慶典・平田陽一・松本享大・魚谷典主

整理員 山本弥生・中島恵美子・松下道子・髙田眞由美・荒川仁佳子・村上優美子・藤井矢壽子・ 柿谷悦子・松本順代・清水友佳子・天池左栄子・春日満子・田中奈津子・堤百合美・中川優美子・ 坂内裕志・谷上真由美・平田陽一・魚谷典主・堤和代・畑きく恵・森江津子・堤純子・中川まゆ子・ 名倉恵・西岡秀晃

作業員 杉崎征夫・橋本幸子・堤和代・才津鈴美・畑信弘・北村博・堤昭裕・中沢義己・中澤一義・ 堤洋一・中澤多美・人見正毅・堤純子・平野かすみ・堤達也・名倉艶子・堤翼・名倉清司・鈴木秀雄・ 藤井多恵子・中川坦・浅田圭二・俣野明美・浅田マサ子・中川寛之・河原鈴子・岡本晴子・澤田勲・ 井上美代子・林勝代・名倉恵・中澤美代子・中川良三・良原南吉・中澤繁・名倉勝・堤正人・浅田洋子・ 今西良裕・畑美代子・平野市子

- 平成20年度 -

整理員 荒川仁佳子・谷上真由美

- また、現地作業および整理作業に関しては、以下の関係諸機関、個人から様々なご教示、ご指導を受けた。 京都府教育委員会・亀岡市教育委員会・藤井 整・谷上真由美
- 注1 飛鳥時代以降の須恵器・土師器の器種名については原則として奈良文化財研究所が使用している器 種名を用いた。

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告W』(『奈良国立文化財研究所学報』第26冊) 1976ほか

- 注2 田辺昭三 『須恵器大成』(角川書店) 1981ほか
- 注3 石崎善久「『青野型甕』について」(『京都府埋蔵文化財論集』第3集 (財)京都府埋蔵文化財調査研 究センター) 1966
- 注4 福永伸哉「弥生時代の木棺墓と社会」(『考古学研究』32-1 考古学研究会) 1985
- 注5 深澤芳樹「墓に土器を供えるという行為について」(上・下)(『京都府埋蔵文化財情報』第61·62号 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1996

# 京都府遺跡調査報告集 第135冊

平成21年3月31日

発行 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3 Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189 http://www.kyotofu-maibun.or.jp

印刷 三星商事印刷株式会社 〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル Tel (075)256-0961(代) Fax (075)231-7141